

# 令和 8 年度浄化槽設置整備事業 補助金について

再確認

一戸建ての住宅に設置する浄化槽は、原則 5 人槽となっています。

※ただし、実態に見合った浄化槽の人槽とすることを妨げるものではありません。

1. 実態に見合った浄化槽の人槽とする場合の例
  - ・一戸建ての住宅内に浴室及び台所がそれぞれ 2 つ以上ある場合
  - ・実使用人数が 6 人以上である場合
2. その他、
  - ・本取扱いを適用する場合は、浄化槽設置届に実使用人数を明記することを原則とします。（参考：参考1 記載例）

# 令和 8 年度浄化槽設置整備事業補助金について

## ①令和 8 年度事業の対象区域について

(1) 下水道事業計画区域以外の区域

(2) 農業集落排水事業による採択区域以外の区域

※対象区域の確認は上下水道課下水道班までお問合せください。

# 令和8年度の補助金額について

## 補助金の上限額

変更あり

- \* 5人槽 → 519,000円
- \* 7人槽 → 594,000円
- \* 10人槽(2世帯) → 834,000円

※これは浄化槽本体設置工事のみを対象とした上限額であり、建物の改装や排水設備工事に関わる部分は含みません。工事費によってはこの額よりも補助金額が少額となる場合もありますので、申請者の方に説明する際はご注意ください。

# ③令和8年度の補助金額について

## 補助金の加算

変更あり

～ の世帯には補助額を5万円加算します。

### 高齢者世帯

- ・世帯全員が満65歳以上の者のみ（ひとり暮らし含む）の世帯
- ・世帯全員が満65歳以上の者と満18歳以下の者のみの世帯

### 障害者世帯

- ・世帯主が身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の所持者である世帯

### ひとり親世帯

- ・世帯主が配偶者のいない者で児童を扶養している世帯
- ・世帯主が父母のいない児童を養育する者で、世帯主以外が満18歳以下の者のみの世帯

### 若者世帯

- ・39歳以下の若者夫婦がいる世帯（同居人の有無は問わない）

～ の2つ以上該当した場合でも加算額は5万円です。

# ④令和8年度の補助対象について

変更なし

主に居住を目的とする住宅又は居住面積が2分の1以上の店舗等併用住宅が対象。

## 補助対象例(想定される事例)

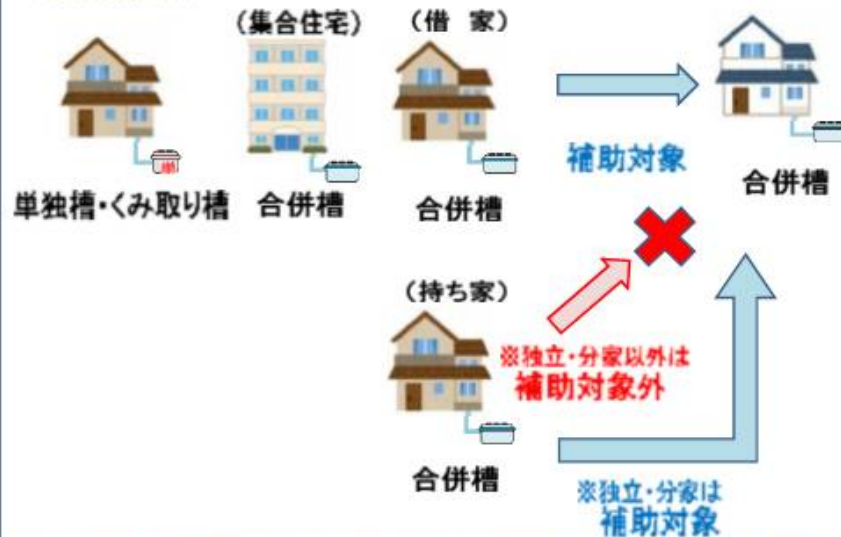
※賃貸または売買のために、浄化槽を設置する場合は対象外。  
借主が貸主に許可を取って浄化槽を設置する場合は対象。

下水道等区域から

(下水道等接続済みの住宅)



(未接続世帯)



浄化槽区域から



※補助対象の可否判断がつかない際は、必ず申請前に下水道課にご相談ください。

## ⑤事業実施の際の留意事項について

- 1) 受付期間：4月1日～10月末日 11月以降の設置については要相談  
完成検査は2月中旬まで。
- 2) 浄化槽設置場所について（別紙 2）  
建物、道路わき、がけ下等の荷重の影響を受けない場所に設置してください。設置した場合破損することがありますので、採用する浄化槽メーカーに使用の可否について確認してください。
- 3) 申請書類について ※ホームページ参照  
申請者の住所、氏名を再確認してください。  
申請者の完納証明書は、申請日と同じ月に発行したものを添付してください。自治体によって証明書名が異なるので、各自治体の証明書を提出してください。

## ⑤事業実施の際の留意事項について

4) 保健所からの受理書は、保健所で受理してから**10日経過**しなければ、市役所で受付できません。(別紙3)

5) 工期の設定について

施主や建築業者等と工程調整を密に行い、**工期変更の無いよう、余裕をもった工期設定**をしてください。

6) 施工図の確認について

施工図の**計画値と実測値**を実績報告の際に提出される写真で確認します。

黒板及び写真帳へは計画と実測を記入する。

**計画値(実測値)**                      例    1,500(1,550)

## ⑤事業実施の際の留意事項について

### 7) 実績報告書の提出について

- ・ 補助事業の完了年月日は、保健所への使用開始届提出日とします。(完了年月日は工期内となるので、工期設定に余裕を持ってください)
- ・ **工事完成日から15日以内** に提出願います。

### 8) 工事施工上の留意点

- ・ 着工は交付決定日以降にお願いします。
- ・ 工事写真は施工順に撮影して下さい。(※別紙写真帳参照)

※実績報告書の添付写真に不足がある場合は、追加提出を求めますので、写真は多めに撮って下さい。

## ⑤事業実施の際の留意事項について

1. 申請図面に変更がある場合は、協議願います。
2. 補助金申請は、絶対に、取下げる事の無いように！  
確実に工事完成可能であることを、申請者や建築業者と確認したうえで、申請してください。
3. 補助金は年度繰越できません。  
冬季工事は避け、新年度に施工するよう調整お願いします。

## ⑥完了後の流れについて

### 1. 完了確認検査

実績報告書の内容を照査し次の検査を行います。

#### 1) 浄化槽検査

- ・ 設置状況確認
- ・ 認定シール、型式シールの確認

#### 2) 排水設備検査

- ・ 浄化槽の流入口と流出口の高さも確認します。  
予め、管底の真上のスラブ天端まで何センチ上がりなのかを確認し、スラブ上での管の位置にチョーク等でマーキングしておく等の配慮をお願いします。

## ⑦既製(PC)底板の使用について

1. PC底板は、支柱鉄筋を結束できる構造のものに限る。
2. コンクリート厚は100mm以上のものに限る。
3. 申請時に保証証、JIS規格適合認証書を提出する。
4. 実績報告書にPC底板全体の寸法・厚さが確認できる写真を添付。
5. 基礎地業の基準は現場打に準ずるが、PC底板の据付け前に空練りモルタル材等を敷均し、水平出しを行うこと。
6. その他メーカーの施工要領に従い施工すること。

## ⑧完了検査について

- .....原則**木**曜日に行います。  
完了届提出時に予約願います。  
検査の**予約は、水曜日まで**に  
願います。

浄化槽設置届出書

年 月 日

秋田県知事 殿

設置者の住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）  
印

電話番号

浄化槽を設置したいので、浄化槽法第5条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1. 設置場所の地名地番			
2. 種類	① 浄化槽法に基づく型式認定浄化槽 (名称 認定番号 ) ② その他		
3. 処理の対象	①し尿のみ ②し尿及び雑排水		
4. 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積	m <sup>2</sup>		
5. 処理対象人員及び算定根拠	5人 <u>(実使用人員が3人なので5人槽)</u>		
6. 処理能力	イ. 日平均汚水量	m <sup>3</sup> /日	
	ロ. 生物化学的酸素要求量の除去率	%	
	ハ. 放流水の生物化学的酸素要求量	mg/リットル	
7. 放流先又は放流方法	①側溝 ②河川 ③湖沼 ④海域 ⑤地下浸透 ⑥その他 ( )		
8. 工事を行う予定の浄化槽工事業者の氏名又は名称及び登録番号	氏名又は名称 登録番号		
9. 着工予定年月日	年 月 日	10. 使用開始予定年月日	年 月 日
11. 付近の見取り図			
12. その他特記すべき事項			

行政庁記入欄

- (注意) 1. 2欄、3欄及び7欄は、該当する事項を○で囲むこと。  
 2. 11欄は、設置位置、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示すること。  
 3. 12欄は、処理対象人員と使用予定人員が当面異なる場合にその使用予定人員を記入すること。

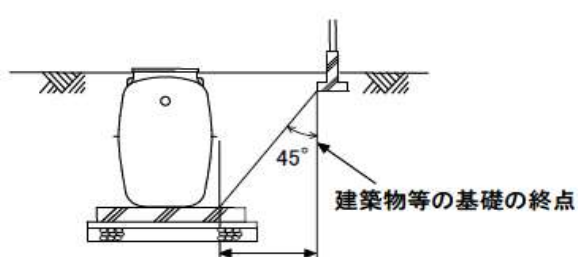
排水設備指定工事店 各位

湯沢市建設部上下水道課

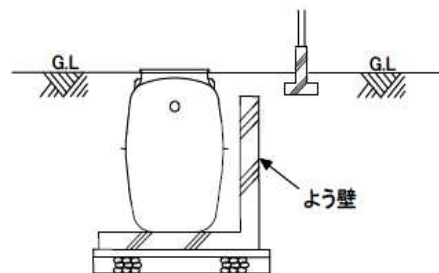
合併浄化槽設置整備事業補助金に係る浄化槽設置条件について

平素より湯沢市浄化槽設置整備事業についてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。会計検査院の指摘事項に対する対応をお願いしておりますが、重ねて設計・申請の際は、下記①～④についてご留意いただくようお願いいたします。

- ①、特殊な荷重がかかる場所（建物、道路わき、がけ下等）に近接した箇所に浄化槽を埋設する際の荷重考慮について
- (1) 浄化槽埋設箇所は、建物の基礎、車輛が通行する車道端、がけ下のり尻等から、浄化槽の高さ以上の離隔を取った場所に埋設してください。
  - (2) 浄化槽埋設箇所が建物と近接し、上記(1)条件をクリア出来ない場合は、土中擁壁を設置するなどにより、浄化槽本体に直接土圧(荷重)が働かないよう防護してください。
  - (3) 建物と浄化槽の離れ（オフセット）距離を、平面図に必ず記入してください。
  - (4) 補助金対象には条件がある事をお客様に説明し、理解を得てからの申請をお願いします。
  - (5) 埋設箇所の条件等により、判断に迷う場合は下水道班に事前協議してください。



この範囲には浄化槽を設置しないでください。



擁壁の仕様は、擁壁にかかる荷重の大きさや荷重の方向によって異なりますので、十分な構造計算を行い、条件に耐えうる仕様となるように、設計、施工してください。

補助金申請に添付する「受理書」について

- ・保健所で受理してから10日経過しなければ市で受付できませんので、基準日の確認をお願いします。

## 受 理 書

雄 福 環 - 2 3 - 2 3

令 和 1 年 6 月 1 8 日

[Redacted]

[Redacted] 様

秋田県湯沢保健所長 南園 智人



この日から10日経過していること



令和1年6月18日 付けで提出のあった浄化槽設置届出書を受理しました。

なお、浄化槽法第5条第4項の規定により、受理された日から10日を経過後、または届出の内容が相当である旨の通知を受けた後でなければ当該届出に係る浄化槽を設置し、またはその構造若しくは規模の変更をすることはできません。

浄化槽設置場所 [Redacted]

浄化槽の規模 5 人槽

浄化槽設置整備事業実績報告書について

- ・事業完了日は、秋田県への使用開始報告書の提出日に統一するようお願いします。(県への使用開始届の提出日を、事業完了日とします。)

写真

○ 着工前

- ・浄化槽設備士が標識板を揚げ、テープ等で設置箇所がわかるように撮影。

写真

○ 掘削状況

写真

○ 掘削完了

- ・法面、または土留状況がわかるよう撮影。

実測値	計画値
L=○,○○○mm	(○,○○○mm)
W=○,○○○mm	(○,○○○mm)

写真

○ 基礎地業

- ・ 転圧作業状況を撮影。

写真

○ 基礎碎石出来形

- ・ 厚さ確認

$$t = \text{〇〇〇mm}$$

写真

○ 捨てコンクリート出来形

実測値	計画値
L = 〇, 〇〇〇mm	( 〇, 〇〇〇mm)
W = 〇, 〇〇〇mm	( 〇, 〇〇〇mm)
t = 〇〇mm	( 〇〇mm)

写真

○ 底版スラブ型枠・配筋状況

実測値	計画値
L=○,○○○mm	(○,○○○mm)
W=○,○○○mm	(○,○○○mm)
鉄筋 D-○○	@○○○

- ・ノギスにて鉄筋検測。
- ・スペーサー設置する。

写真

○ 底版スラブ打設状況

- ・打設作業状況を撮影。  
(バイブレーター使用状況等)

写真

○ 底版スラブ出来形

実測値	計画値
L=○,○○○mm	(○,○○○mm)
W=○,○○○mm	(○,○○○mm)
t =○○○mm	(○○○mm)

写真

○ 支柱筋設置状況

支柱筋 D-〇〇 × 4本

フープ筋 D-〇〇 @〇〇〇

- ・スパーサー設置する。
- ・ノギスにて鉄筋検測。

写真

○ 浄化槽本体確認

メーカー：

型式：

製造番号

- ・型式、製造番号を撮影。
- ・浄化槽設備士が標識板と共に写真に入る。

写真

○ 本体据付、水平確認

- ・浄化槽据付後を撮影。
- ・水張状況写真。
- ・水平確認  
水平器のアップ写真。

写真

○ 埋戻し状況

- ・厚さ 30 cm 毎に転圧・水締め状況を撮影。
- ・本体やボイド管の見やすい箇所に 30 cm 毎の目印を表示し、スタッフ等を当てて撮影。

写真

○ 上版スラブ型枠・配筋状況

実測値	計画値
L=○,○○○mm	(○,○○○mm)
W=○,○○○mm	(○,○○○mm)
鉄筋 D-○○	@○○○

- ・ノギスにて鉄筋検測。
- ・スペーサー設置する。

写真

○ 上版スラブ打設状況

- ・打設作業状況を撮影。

写真

○ 上版スラブ出来形

実測値	計画値
L=○,○○○mm	(○,○○○mm)
W=○,○○○mm	(○,○○○mm)
t=○○○mm	(○○○mm)

写真

○ 嵩上げ確認 (300mm以下)

H=○○○mm

写真

○ 浄化槽工事完了

- ・浄化槽設備士が標識板と共に写真に入る。

写真

○ ブローラー設置状況

写真

○ 放流ポンプ設置状況

写真

○ 放流先の確認

・放流先の状況を撮影。

《既製コンクリート底板を使用する場合》

<p>写真</p>	<p>○ モルタル敷均し状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 作業状況、出来形撮影</li></ul>
<p>写真</p>	<p>○ 据付け状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ クレーンによる据付け状況写真。</li><li>・ 据付け状況写真。</li><li>・ 検測 L = ○, ○○○mm W = ○, ○○○mm t = ○○○mm</li></ul>
<p>写真</p>	<p>○ P C 底板水平確認</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 中心及び四角での水平器のアップ写真。</li></ul>